

# 春季労働問題講演会

～ 2012年 春季労使交渉・労使協議ほかについて～

2012年2月3日(金) 於：帆船日本丸 訓練センター

連合は昨年に続き給与総額1%上げや非正規社員の待遇改善等を目標に掲げているが、主要労組では賃金改善(ベースアップ)の要求見送りが目立ち、賃金カーブ維持分(定昇)と一時金の確保等が焦点となっている。そのような春季労使交渉を控えた中、経営者の基本姿勢についてまとめられた経団連の経営労働政策委員会報告の解説のほか、目下の経済情勢についての特別講演を実施した。以下抜粋。

第1部 目下の国際および神奈川の経済情勢と今後の動向について

(株)浜銀総合研究所 調査部副部長 新瀧健一氏

今後の神奈川県内景気は、年半ばまで踊り場的な状況が続くものの、その後は緩やかに回復する。県経済が全国に比べて低成長にとどまるのは、全国の景気を押し上げる復興需要が被災地中心となること、円高の定着による海外シフトの進展で、設備投資や輸出の伸びが抑えられるためである。米国景気を持ち直しにより、2012年終盤には円安方向への水準是正が見込まれるが、製造業の輸出採算の大幅な改善は難しい。人口の増加は県内消費にとってプラスであるが、予測期間中は家計の負担増や増税論議が想定され、個人消費の伸びは抑制される。ただ、企業収益の改善が進む中で、設備投資の増勢を維持し、雇用や所得も改善傾向を持続することから緩やかな回復は維持されると見ている。

第2部 2012年春季労使交渉・労使協議について

(社)経団連 労働法制本部本部長 田中秀明氏

2012年交渉・協議における経営側のスタンス  
東日本大震災、電力供給制約、行き過ぎた円高、タイの洪水、欧州の政府債務危機問題の拡大等、わが国企業にとり厳しい試練が続いている。産業空洞化が一層進みかねず、わが国産業の行く末が案じられる。厳しい経営環境下での国内雇用の維持や雇用の創出等について、徹底的な話し合いが必要。

以上によりベースアップは論外であり、雇用を優先した真摯な交渉・協議の結果、賃金改善を実施するには至らない。また一部企業では、定期昇給の延期・凍結も含め厳しい交渉を行わざるを得ない可能性もある。労働側が昨年に引き続き1%を目安とした賃金改善を要求していることは、企業の危機的な経営環境に対する認識が甘いと言わざるを得ない。



個別労組に対しては、各社の実態を基底に置いた自主的かつ個別の議論を期待する。賃金決定にあたっては、総額人件費を管理する観点から自社の支払能力に即して判断することが重要である。一時的な業績変動があった場合は、賞与・一時金に反映させる。実態に合わなくなった人事・賃金制度を合理的な範囲内で見直すことも必要である。「企業が持続し発展を続けてこそ、将来の展望が拓け処遇も改善される」ことを前提とした話し合いが期待される。

2012年交渉・協議における連合の主張に対して

## 【連合の主張1】

- (1) 1997年当時の賃金水準への復元を追及
- (2) 1%を目安とした賃金改善を要求

賃金水準を上げるためには、企業の競争力・収益力を高め、企業業績を改善させることに全力を尽くすべき。付加価値の増大を通じた企業活動の活性化が、従業員を育て処遇の改善にもつながる。労働側の「賃金復元論」は、経済状況が大きく変化したことを無視していると言わざるを得ない。

## 【連合の主張2】

- (1) 非正規労働者の処遇改善を要求
- (2) 非正規労働者の正規労働者への転換ルール

全ての従業員の総額人件費の問題として捉える視点が大前提で、非正規労働者だけの議論は現実的でない。仕事や人材活用などは様々で成果も異なることから、個々の実態に即して考えるべき。結果を問う形で転換率の目標を設けることは適さない。(文責 事務局)